

# 事務事業チェックシート

事務事業No 事業名  
**478 生産緑地指定事業**

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	6	都市景観の形成
施策	1	都市緑化・都市美化の推進
基本方針	4	生産緑地の指定

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	H18 ~	
事業実施の根拠法令	生産緑地法、生産緑地法施行令、生産緑地法施行規則、和歌山市生産緑地地区指定要綱	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	都市計画課	西本 幸示
関連課	資産税課、農業委員会	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	土木費	
	項	都市計画費	
	目	都市計画総務費	
	大事業	都市計画総務事業	
事項	生産緑地指定事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

## 1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	生産緑地法に基づき、市街化区域内の農地の生産活動により生まれる優れた緑地としての機能や雨水調整、災害時の避難地など多目的保留地としての機能に着目し、都市計画、市街化区域内にある農地を保全し、自然と共生する良好なまちづくりを図る。	市街化区域内の農地所有者からの申請に基づき、生産緑地地区指定について事前審査、本申出書、都市計画案の作成、公告縦覧及び都市計画審議会への付議・審議を経て生産緑地地区の都市計画決定を行う。 なお、生産緑地地区に指定された土地は、農地としての営農することが義務付けられます。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		生産緑地地区の募集 (5月1日～5月31日)	生産緑地地区の募集 (5月1日～5月31日)	生産緑地地区の募集 (5月1日～5月31日)	生産緑地地区の募集 (5月1日～5月31日)	生産緑地地区の募集 (5月1日～5月31日)
		生産緑地地区指定	生産緑地地区指定	生産緑地地区指定	生産緑地地区指定	生産緑地地区指定
		生産緑地地区調査、相談	生産緑地地区調査、相談	生産緑地地区調査、相談	生産緑地地区調査、相談	生産緑地地区調査、相談

## 2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	829	269	754	218	590		590		590		
	伸び率 (%)	-	-	-9.0%		-21.8%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員	7,813	7,891	7,891	3,813	3,813		3,813		3,813	
		非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0	
		小計	7,813	7,891	7,891	3,813	3,813		3,813		3,813	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
	その他											
	一般財源(税等)	829	269	754	218	590		590		590		
所要人数	常勤職員	1.05	1.04	1.04	0.51	0.51		0.51		0.51		
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0		
主な予算内訳	看板等製作委託料 590千円											

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況					平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	生産緑地制度の広報の種類					年度目標値	4	4	4	4
						実績値	4	4		
	単位	種類	全体目標値	4	全体目標達成度	100.0%	100.0%			
	事前審査申込件数					年度目標値				
						実績値	15	16		
単位	件/年度	全体目標値	-	全体目標達成度	-					
成果指標	生産緑地地区の年間指定面積					年度目標値	3	3	3	3
						実績値	3	2		
	単位	ha/年度	全体目標値	15	全体目標達成度	20.0%	100.0%	66.6%		
						年度目標値				
						実績値				
単位		全体目標値		全体目標達成度						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	○			
	縮小	/			
	廃止	/			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市街化区域内の農地所有者からの申請により、緑化保全を促進するにあたり生産緑地法に基づき都市計画決定するものであるため、事業内容の方向性は現状維持である。
「見直し」 「改善」案	当該制度への理解を深めてもらうために、関係機関に働きかけて、更なる広報活動に取り組んでいきたい。